

委 託 仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、「御池通シンボルロードアート」第2次作品の清掃業務に適用する。

2 業務対象物件

「御池通シンボルロードアート」第2次作品（水の浮島）

(1) 作品構成

ア 池部分

作品概要	延長約 95.0m、幅約 6.5～10.0m、平均水深約 0.17m
表面仕上げ	池底：グラデーションパターン塗装 護岸：花崗岩ピンク系ウオータージェット仕上げ
モニュメント柱	ステンレス製ビーズブラスト（クリヤー）仕上げ

イ 憩いの広場

作品概要	池部分の東西両端に各 1 箇所 （延長約 8.0～9.0m、幅約 6.5～7.1m）
表面仕上げ	床石張り：花崗岩ピンク系ウオータージェット仕上げ
プランター	コンクリート製モザイクタイル張り（各広場 2 箇所、植栽あり）
ベンチ	ステンレス製モザイクタイル張り（各広場 1 箇所）

(2) 設置場所

御池通の河原町御池交差点から木屋町御池交差点間の中央分離帯内（別紙 1 を参照）

3 業務委託内容

頻 度	内 容
1 日 1 回 （9 時～12 時の間）	・池の東側にある排水口及び落ち葉をせき止める網にたまった落ち葉やゴミの除去 ・広場に散乱しているゴミ、落ち葉、空き缶、貼紙等の除去 ・作品の損傷、水位等の異常の確認（⇒異常が見られたときは、直ちに報告すること。）

4 業務期間

令和 8 年 1 1 月 1 4 日～1 2 月 2 0 日の期間中の土曜日、日曜日、祝日

計 1 3 日

●令和 8 年 1 1 月（計 7 日）

1 4 日（土）、1 5 日（日）、2 1 日（土）、2 2 日（日）、2 3 日（月・祝）

2 8 日（土）、2 9 日（日）

●令和 8 年 1 2 月（計 6 日）

5 日（土）、6 日（日）、1 2 日（土）、1 3 日（日）、1 9 日（土）、2 0 日（日）

5 提出図書及び提出期日

提出図書及び提出期日は、次のとおりとする。提出部数は1部とする。

- (1) 計画書（体制表を含む。） 契約後速やかに
- (2) 業務報告書（別紙2の様式による。）及び完了書 作業完了後速やかに
※作業前・作業後の写真を撮影し、貼り付けること。
撮影場所は、噴水東側の広場から西側に向かって、落ち葉等の排水口への堆積状況が分かるように撮影する（別紙3参照）。
- (3) その他契約に伴い必要な図書 契約時

6 費用負担

業務の実施に必要な資材・用具、洗剤・薬剤等の消耗品は、受託者の負担とする。

7 注意事項

- ・ 本件業務は、芸術作品の維持管理のための清掃であり、作品の汚れ自体が作品の構想を崩してしまうものであることに十分留意し、丁寧に行うこと。
- ・ 業務の実施に必要な素材・用具等は、作品に傷を付けることのないような柔らかい材質のものを使用することとし、研磨剤は、使用しないこと。
- ・ 第2次作品は、池の水を循環させる噴水を配した動的な芸術作品であり、ゴミや落葉などにより噴水を詰まらせることがないよう責任を持って清掃を行うこと。
- ・ 池の排水口にたまった落ち葉やゴミの除去については、一気に取り除くと排水量が増え、地下の循環水槽で処理しきれなかった水が道路上にあふれ出てしまうため、時間をかけ徐々に行うこと。
- ・ 清掃時に除去した落ち葉やゴミ等は自社で適切に処分すること。
- ・ 業務の遂行に当たり、みだりに車道に入らないこと。
- ・ 受託者の責により作品の損傷等が生じた場合は、京都市に報告のうえ、受託者において直ちに作品を原形に復すること。
- ・ 異常箇所及び補修が必要な箇所を発見したときは、速やかに京都市に連絡すること。
- ・ その他、作業を進めるに当たって、京都市と十分に協議すること。
- ・ 本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要が生じた場合は、別途契約する。

8 支払

委託料の支払は、全業務の終了後、受託者の適切な請求があった日から30日以内に支払うものとする。

